

I 50年の歩み

まえがき

昭和27年8月1日、保安庁技術研究所が越中島に設置されて以来、今日に至るまで、50年の歳月を経過した。この間、自衛隊等の装備品等に関する技術研究開発機関として、絶えず、質量共にその充実と研究開発の推進に努力を傾注してきた。

本編においては、下記の区分により、その変遷を記述することとする。

I 創設から25年間（要約）

- 1 技術研究所時代の6年間
 - (1) 保安庁技術研究所時代
 - (2) 防衛庁技術研究所時代
- 2 技術研究本部としての19年間
 - (1) 昭和33年度～昭和36年度
 - (2) 昭和37年度～昭和41年度
 - (3) 昭和42年度～昭和46年度
 - (4) 昭和47年度～昭和52年度

II 最近（創立26年以降）の25年間

- 1 昭和53年度～昭和54年度
- 2 昭和55年度～昭和60年度
- 3 昭和61年度～平成2年度
- 4 平成3年度～平成7年度
- 5 平成8年度～平成12年度
- 6 平成13年度～現在まで

1 創設から25年間

昭和27年8月1日、保安庁設置法の制定により総理府の外局として保安庁が設置され、その附属機関として保安研究所及び保安大学校とともに保安庁技術研究所が設けられた。

技術研究所は、保安隊及び警備隊の装備品、船舶、航空機、食糧、需品、施設等に関する技術的調査、研究、考案、設計及び試験を行うを任務とした。設立時の定員は、100名、予算額は、62百万円であった。

その後昭和29年7月、防衛庁設置法の施行に伴い、「防衛庁技術研究所」となった。

昭和29年10月1日に航空機及び航空機用機関の性能に関する技術的試験を行う機関として航空機試験場が浜松基地内に設置され、また昭和30年3月16日に水中武器及び水中器材に関する技術的試験を行うための臨海試験場が久里浜に設置された。

昭和32年7月25日、浜松基地内の航空機試験場が航空自衛隊岐阜基地内に移転し、同年8月1日に岐阜試験場と、また臨海試験場を久里浜試験場と改称するとともに、土浦試験場、相模原試験場及び目黒試験場を開設し、さらに同年11月1日には札幌試験場を、昭和33年3月1日には、立川試験場を開設した。

一方、技術研究所庁舎は、昭和27年8月創設以来、江東区越中島から川崎市、さらに三鷹市へと仮庁舎時代が続いたが、昭和30年9月1日新装成った世田谷区池尻町の旧駒場

練兵場跡に本庁舎を移転し、研究開発体制が整備・充実されることとなった。

昭和32年5月20日「国防の基本方針」が閣議決定、また同年6月14日には「防衛力の整備目標」(1次防)が閣議で了解され、その中で装備品の研究開発の促進を図ることが決められた。このような状況下の中、昭和33年5月23日、防衛庁設置法の改正により、技術研究所から技術研究本部に改称され、その組織、運営等についても根本的な大改正が行われた。

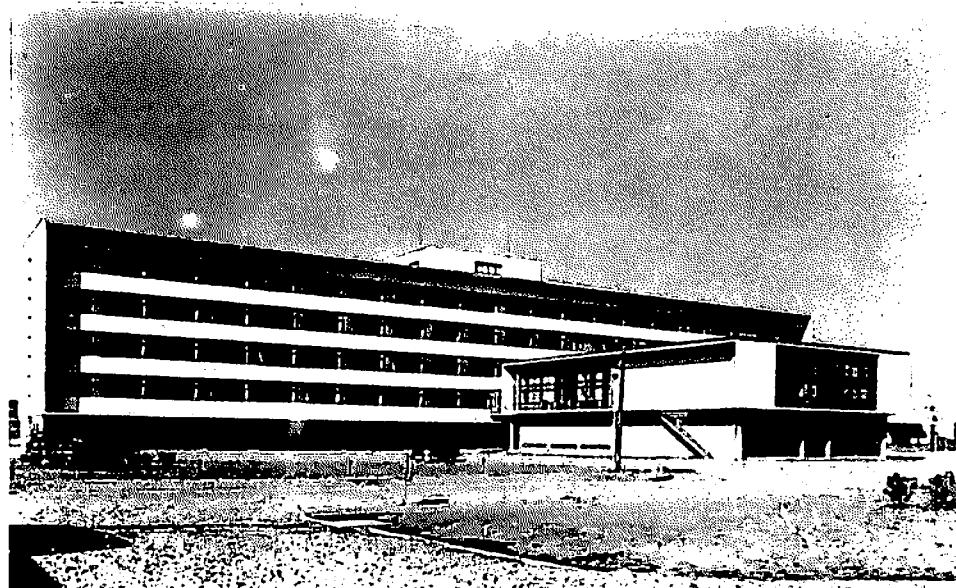
組織は、内部部局が1室(企画室)、2部(総務部、技術部)、4開発官(陸上、船舶、航空機及び誘導武器)制で、附置機関は5研究所、3試験場(札幌、土浦、岐阜)で発足した。その後、昭和34年3月20日に下北試験場を、昭和37年3月1日には新島試験場を開設し、現在の5試験場体制となった。

昭和37年度からの第2次防衛整備計画でも防衛体制の基盤の確立、技術研究開発の推進が掲げられ、このような基本方針の下に組織等の整備が進められた。昭和37年10月1日川崎試験場を設置、昭和39年12月28日第1研究所に電波関係の試験研究を行う飯岡支所を設け、また、川崎試験場が第5研究所との統合により川崎支所となった。昭和41年11月1日には、第5研究所に大瀬実験場を開設した。

昭和42年度からの第3次防衛力整備計画の中の研究開発方針では、研究開発を推進し、

装備の近代化及び国内の技術水準の向上を踏まえ、装備品の適切な国産化を行い、防衛基盤の発展に資した。

昭和47年度からの第4次防衛整備計画では、閣議決定に従い研究開発体制の充実及びそれに対応した組織のあり方について検討し、その時代時代に対応した研究開発体制の確立に努めた。



三宿庁舎（昭和30年）

2 最近（創立26年以降）の25年間

昭和51年10月29日国防会議及び閣議において「防衛計画の大綱」が決定され、昭和52年度以降における我が国の防衛のあり方について指針が示された。その中で、技本に關係する部分として、「六．防衛力整備実施上の方針及び留意事項」の項に、次のような定めがなされた。

ア 装備品等の整備に当たっては、その適切な国産化につき配意しつつ、緊急時の急速取得、教育訓練の容易性、費用対効果等についての総合的な判断の下に効率的な実施を図ること。

イ 防衛力の質的水準の維持向上に資するため、技術研究開発体勢の充実に努めること。

「防衛計画の大綱」制定以後は、防衛計画の策定方式が大きく三種類の方式に順次変更された経緯に鑑み、最近（昭和53年度以降）の18年間について、以下の如くその策定方式に合わせた期間に区分して記述する。

（1）昭和53年度～昭和54年度

昭和52年度～54年度の間（ただし、52年度については、25年史で記述済）は、それまでの一次防から四次防までのように一定期間を限った防衛力整備計画を作成する方式は採らず、年々必要な決定を行ういわゆる単年度方式を主体としてきた。

昭和53年4月5日、第3研究所に研究企画官1を新設した。

昭和54年4月4日、第4研究所に研究企画官1を新設したほか、第1研究所第5部業務室を

新設し、新島試験場整備班を廃止した。なお、昭和54年度における定員及び予算は、定員が1,217名（内自衛官 256名）、予算額は26,843百万円であった。

（2）昭和55年度～昭和60年度

（「中期業務見積り」期間）

昭和52年4月15日「防衛諸計画の作成等に関する訓令」が制定され、防衛諸計画の一環として防衛庁限りの計画である「中期業務見積り」が作成された。「中期業務見積り」は作成年度の翌々年度から5年間を見積もるものであるが、各年度の予算の決定等により見直しを行い3年毎に新たな見積りを作成し直すこととされ、その作成作業年度に着目して五三中業（55～59年度。ただし58年度以降は、後に五六中業に包含）、五六中業（58～62年度。ただし61年度以降は、後に61年度からの中期防に包含）と呼称された。

五三中業では研究開発について、「技術研究本部の実施する技術研究開発のほか、新装備等の運用に関する研究を推進するとともに、試験評価機能の整備等を図る。」こととされた。

また、五六中業では研究開発について、「我が国の地勢、国情に適した装備品等の研究開発、防衛技術水準の向上のため、地対艦誘導弾、新戦車、中対戦車誘導弾、装甲戦闘車、新高射機関砲、新対潜ヘリコプタ（艦載型）システム、対潜用短魚雷、新型機雷、深々度機雷掃討装置、中等練習機、格闘戦用ミサイル、次期警戒管制

レーダ、ECM装置、ターゲット・ドローン等技術研究本部の実施する技術研究開発のほか、新装備等の運用に関する研究を推進するとともに、試験評価機能の整備等を図る。」こととされた。

昭和55年4月5日、第5研究所に研究企画官1を新設するとともに、総務部会計課に会計監査官1並びに技術部調査課に首席技術調査官1及び技術調査官4をそれぞれ新設し、また、第1研究所第5部に総合試験グループを新設した。

昭和56年4月3日、第2研究所に研究企画官1を新設するとともに、総務部総務課に保全専門官2を新設したほか、技術部調査課に技術調査官1を増設し、また、技術開発官(船舶担当)に第6班を新設した。

昭和57年4月6日、第3研究所総務課を廃止し、新設した管理部の下に総務課・会計課を設けた。また、総務部総務課秘書主任、企画部企画官付企画係及び技術部制式規格課技術調整専門官を新設するとともに総務部会計課に課長補佐1(施設担当)を増設した。さらに、各技術開発官付業務班を総括班に名称変更し各総括班に庶務係を新設したほか、技術開発官(航空機担当)付第6班及び第1研究所第5部総合試験グループ長を新設した。

【技術研究本部創立30周年記念行事】

昭和57年11月15日、技術研究本部創立30周年記念式典及び記念行事を実施した。

記念式典は、伊藤防衛庁長官、堀内防衛政務次官他来賓多数のご臨席を得て本部講堂で挙行され、本部長式辞、防衛庁長官訓示及び来賓祝辞に統いて、職員に対し技術表彰、職務遂行表彰及びグループ褒章が行われた。また、式典終了後本部前庭で、防衛庁長官及び本部長による記念植樹が行われた。記念行事としては、ソニ

一株名誉会長 井深 大氏による記念講演のほかグランドビル市ヶ谷において、関係の企業、団体等に対する感謝状贈呈式を行い、引き続き防衛庁長官他内外の来賓のご出席を得て、創立30周年記念祝賀会を実施した。また、このほか30周年を機に、技本広報映画「創意と努力の日々」、パンフレット「防衛技術30年の歩み」、スライド「防衛庁技術研究本部」(更新版)を作成した。

昭和59年4月11日、第4及び第5研究所総務課に課長補佐各1(いずれも会計担当)を増設するとともに、第5研究所川崎支所の磁気研究室を廃止し、磁気制御研究室及び磁気探知研究室の2室を新設した。

昭和60年4月6日、下北、土浦及岐阜試験場の各場長補佐を廃止し、各々の試験場に副場長を新設した。

なお、「中期業務見積り」期間の最終年度となった昭和60年度の定員及び予算は、定員が1,192名(内自衛官 256名)、予算額は57,819百万円であった。

(3) 昭和61年度～平成2年度

(「中期防衛力整備計画」(第1次)期間)

これまでの「中期業務見積り」が防衛庁限りの計画として作成されたものであるのに対し、より適切な文民統制を確保し、政府の責任において中期的な防衛力整備計画の方向を示すことが望ましいとの見地から、政府は新たな「中期防衛力整備計画」を策定し、昭和60年9月18日国防会議及び閣議で決定した。その中で技術研究開発については、「新対潜ヘリコプタ(艦載型)システム、各種誘導弾その他の装備、器材等についての研究開発を推進し、技術研究開発の充実を図る。」こととされた。

【昭和62年度組織改編】

昭和62年7月1日、企画部及び技術部の改編と第1研究所及び第2研究所の所掌事務の改正を中心とした組織改編を行った。この改編は、技本としては昭和33年5月に技術研究所から技術研究本部に改称され、合わせて組織、運営等について根本的な改正が行われて以来の大きな改編であった。改編にいたる経緯及びその内容は以下のとおりである。

昭和59年1月25日、「行政改革に関する当面の実施方針」が閣議決定されたが、これによる行政改革の要請に基づき、技本は組織及び事務・事業の合理化と効率的運用を図ることを基本方針として、59年3月から61年1月まで約2年間をかけて研究開発制度審議会において総合的な研究開発体制の見直しを実施し、大幅な組織改編計画を立案した。

この改編計画は、以下に述べるとおり62年度予算においてほぼ要求通り実現した。

ア 企画部及び技術部の改編

企画部は、企画官付企画員(4)を廃止し、首席企画調整官及び企画調整官(5)を新設するとともに、企画官の所掌事務に新たに「対米武器技術供与に関すること」を加えて組織、機能の充実を図った。

技術部は、調査課及び制式規格課を廃止し、「科学技術に関する内外の動向の調査分析」等を所掌する技術第1課と、「装備品等の制式・規格・仕様、技術研究資料及び特許・实用新案・意匠等知的財産の保護に関する業務」等を所掌する技術第2課を新設し業務の合理化、効率化を図った。

イ 第1研究所及び第2研究所の所掌事務の変更に伴う改編

研究対象の重点指向の方針に基づき、研究部門については次のような分野を重視することとし、このうち特にb及びcについては、

組織の改編を行い一層の強化充実を図ることとした。

- a 航空機、艦船、誘導弾、戦闘車両及び魚雷等
- b 指揮・統制・通信・情報システム、電子戦用器材及び光・電波器材等
- c 火器・弾薬、耐弾構造及び装備品等の対人安全性等の人間工学等

このため、第1研究所において火器・弾薬及び耐弾構造を強化充実するとともに、時代の趨勢及び民間活力活用の観点から、第2研究所が所掌していた食料、被服、栄養、衛生資材等の共通基礎部門を縮小し、充実・存続すべき防護・人間工学部門と合わせて第1研究所に統合した。

一方、第2研究所においては、近年におけるC³I及び電子戦の増大に伴う、レーダ及びレーザ、IR、ミリ波等応用の光・電波器材の重要性の増大に鑑み、これらの部門を第1研究所から分離独立させ、計算センター及び飯岡支所を含めて、ハイテクノロジー新技術を専門的に行う光・電子研究所としての新第2研究所に衣替えした。

この結果、第1研究所は、従来の1管理部(2課)、5研究部、1支所から、第4部(通信器材、電気器材)、第5部(電波器材、光電器材)、第1部計算室及び飯岡支所を分離し、新たに第2研究所から統合した部門を加えて1管理部(2課)、4研究部とし、即ち、管理部(総務課、会計課)、第1部(火器・弾薬部門)、第2部(耐弾構造部門)、第3部(防護、保命、人間工学部門)、第4部(船舶部門)からなる新第1研究所に改編した。

また、第2研究所は、従来の1課、2研究部の組織を、1課、3研究部、1センター及び1支所とし、総務課、第1部(情報、通信部門)、第2部(電波部門)、第3部(光波部

門)、計算センター(電子計算機部門)、飯岡支所(電磁波部門)の新組織に改編した。

ウ その他の組織の改編

同じく昭和62年7月1日、「技術研究本部の内部組織に関する訓令」の改正により、次の組織改編が行われた。

総務部では、総務課庶務係を総務係に名称変更し、総務課研修係を廃止して同課に研修専門官を新設するとともに、会計課に原価監査官を新設した。

また、技術部技術第2課に特許専門官を新設したほか、各技術開発官付総括班及び各班を総括室及び第#開発室に名称変更(船舶設計部門を除く)し、各技術開発官付総括班庶務係(4)を廃止して各技術開発官付総括室に開発管理専門官(4)を新設するとともに、技術開発官(誘導武器担当)付に第5開発室を新設した。

昭和63年4月8日、総務部会計課に施設専門官を新設した。

平成元年5月29日、総務部総務課に人事計画専門官1を新設するとともに、技術部技術第2課に特許・技術情報室を新設した。また、技術開発官(船舶担当)付設計部門では、設計関連各班の名称(設計基準班、船体第1～第3設計班、機関ぎ装第1設計班及び同第2設計班、武装第1及び第2設計班、電装第1及び第2設計班)を、機関ぎ装第1設計班及び同第2設計班を統合の上設計基準室及び第1～第8設計室に変更するとともに、技術開発官(船舶担当)付首席主任設計官を新設した。さらに、次期支援戦闘機(FSX)の日米共同開発着手にともない、技術開発官(航空機担当)付に次期支援戦闘機開発室を新設した。

平成2年6月8日、総務部総務課渉外広報専門官及び技術開発官(船舶担当)付設計管

理専門官を新設するとともに、第1研究所管理部総務課に警備係を新設した。

昭和61年度～平成2年度に係わる「中期防衛力整備計画」期間の最終年度に当たる平成2年度の定員及び予算は、定員が1,183名(内自衛官264名)、予算額は103,241百万円であった。

(4) 平成3年度～7年度

「中期防衛力整備計画」(第2次)期間

平成2年12月20日、「中期防衛力整備計画(平成3年度～7年度)」が安全保障会議及び閣議で決定された。その中で技術研究開発については、「次期支援戦闘機、各種誘導弾その他の装備、器材等についての研究開発を推進するとともに、技術研究開発体制の充実を図るほか、技術進歩の趨勢等を十分に勘案して、先端的な基礎技術の確立に資するための各種研究を行う。」こととされた。

平成3年4月12日、総務部会計課に施設管理室を新設するとともに、第1研究所管理部総務課、第2研究所総務課及び第3研究所管理部総務課に研究業務調整専門官各1を新設した。また、第5研究所第1部に音響システム研究室を新設した。

平成4年4月10日、技術部技術第2課に制式規格調整官を新設し、また、第2研究所総務課に調達係及び出納係を新設するとともに、第4及び第5研究所総務課に研究業務調整専門官各1を新設した。

【技術研究本部創立40周年記念行事】

平成4年11月16日、技術研究本部創立40周年記念式典及び記念行事を実施した。

記念式典は、宮下防衛庁長官、魚住防衛政務次官他来賓多数のご臨席を得て本部講堂で挙行され、本部長式辞、防衛庁長官訓示及び来賓祝

辞に続いて、職員に対する技術表彰、グループ褒章が行われた。

記念行事としては、東海大学教授 唐津 一氏による「世界と日本の技術の将来展望」と題する記念講演のほか、17時からはグランドビル市ヶ谷において、関係の企業、団体等に対する感謝状贈呈式を行い、引き続き防衛庁長官他内外の来賓のご出席を得て、創立40周年記念祝賀会を実施した。

平成5年4月1日、総務部総務課に人事管理室を新設するとともに、合わせて同総務課に秘書係を新設し、また、企画部企画官付企画調整官1を増設した。

平成6年6月24日、総務部会計課に経理室を新設するとともに、原価監査官を廃止して同課に会計監査官1を増設し、合わせて予算専門官1及び予算決算係並びに契約係を新設した。また、技術部技術第2課技術調整専門官を廃止して同課に技術資料管理官を新設したほか、空力推進研究施設の建設にともない、札幌試験場に管理班を新設するとともに、試験班を廃止して第1試験班及び第2試験班を新設した。

平成7年4月1日、技術開発官（船舶担当）付設計基準室を廃止して同設計管理室を新設するとともに、第1及び第2研究所に特別研究官各1を新設した。さらに、第3研究所第2部に原動機第2研究室を新設し、同研究室に原動機第1研究室から誘導武器用原動機に関する研究業務を分離して所掌させることとし、これにより旧原動機第2～第6研究室は各々原動機第3～第7研究室に名称を変更した。また、第1研究所管理部総務課厚生係を廃止し、第4研究所総務課に営繕係を新設した。

平成3年度～7年度に係わる「中期防衛力整備計画」期間の最終年度に当たる平成7年度の定員及び予算は、定員が1,194名（内自衛官 26

5名）、予算額は153,292百万円であった。

【平成8年度以降に係る防衛計画の大綱の決定】

平成7年11月28日、「平成8年度以降に係る防衛計画の大綱」（新「防衛大綱」）が、安全保障会議及び閣議において決定された。

これは、前大綱策定後約20年が経過し、冷戦の終結等により国際情勢が大きく変化するとともに、主たる任務である我が国の防衛に加え、大規模な災害等への対応や国際平和協力業務の実施等、より安定した安全保障環境への貢献という分野においても、自衛隊の役割に対する期待が高まってきていることに鑑み、前大綱に代えて今後の我が国の防衛の在り方についての指針を示すものとして決定されたものである。（これにより、前大綱は平成7年度限りで廃止された。）

新「防衛大綱」の中で、技本に関する部分として、「V. 防衛力の整備、維持及び運用における留意事項」の項に、次のような定めがなされた。

ア 装備品等の整備に当たっては、緊急時の急速取得、教育訓練の容易性、装備の導入に伴う後年度の諸経費を含む費用対効果等についての総合的な判断の下に、調達価格等の抑制を図るための効率的な調達補給体制の整備に配意して、その効果的な実施を図る。その際、適切な国産化等を通じた防衛生産・技術基盤の維持に配意する。

イ 技術進歩のすう勢に対応し、防衛力の質的水準の維持向上に資するため、技術開発の態勢の充実に努める。

(5) 平成8年度～12年度

（「中期防衛力整備計画」期間）

「中期防衛力整備計画（平成8年度～12年度）」が平成7年12月14日、安全保障会議及び同15日、

閣議で決定された。その中で技術研究開発については、「新中距離地対空誘導弾を始めとする各種誘導弾、救難飛行艇（U S - 1 A改）その他の装備、器材等について、ライフサイクルコストの抑制に十分配意しつつ、研究開発を推進する。また、技術研究開発体制の充実を図るほか、技術進歩のすう勢等を十分勘案して、先端的な技術の確立に資するため、技術実証型の研究を行う。」こととされた。

また、「日米安全保障体制の信頼性の向上を図るための施策として、日米共同研究等装備・技術面での幅広い相互交流の充実に努める」こととされた。

平成8年5月11日、企画部企画官に技術交流専門官を新設し、第3、第4、第5研究所に特別研究官各1を新設するとともに、札幌試験場副場長を新設した。

平成9年4月1日、技術開発官（誘導武器担当）付に新中距離地対空誘導弾開発室を新設し、第1研究所及び第2研究所にシステム調整官各1を新設するとともに、札幌試験場に第3試験班を新設した。

平成10年4月9日、第3研究所にシステム調整官1を新設するとともに、札幌試験場に第4試験班を新設した。

平成11年3月29日、第4研究所にシステム調整官1を新設した。

平成12年4月1日、技術開発官（航空機担当）付次期支援戦闘機開発室を廃止するとともに、技術開発官（誘導武器担当）付に弾道ミサイル防衛用誘導弾技術研究室を新設し、第5研究所にシステム調整官1を新設した。

平成8年度～12年度に係わる「中期防衛力整備計画」期間の最終年度に当たる平成12年度の定員及び予算は、定員が1,178名（内自衛官273名）、予算額は134,774百万円であった。

【中期防衛力整備計画（平成13年度～17年度）の決定】

「中期防衛力整備計画（平成13年度～17年度）」が平成12年12月15日、安全保障会議及び閣議で決定された。その中で技術研究開発については、ア 固定翼哨戒機（P-3C）の後継機、輸送機（C-1）の後継機、現有戦車の後継戦車、各種指揮統制システムその他の整備、器材等について研究開発を推進するとともに、技術進歩のすう勢等を十分に勘案して、先端的な技術の確立に資するため、技術実証型研究を含む各種研究を行う。特に技術研究開発に当たっては、情報通信技術をはじめとする科学技術の著しい進展を積極的に取り込むとともに、民生品・民生技術の活用等により、開発経費や量産単価等のライフサイクルコストの抑制に努める。

また、固定翼哨戒機（P-3C）の後継機及び輸送機（C-1）の後継機について一部の共用化を図る等の工夫を行う。

イ 情報通信技術を含めた化学技術の動向、官民の技術水準等を踏まえ、技術研究開発の実施の在り方を幅広く見直す。また、研究開発の一層の効率性等を確保し、試験評価を適切に事業に反映すべく、評価体制を含む技術研究開発体制の見直しを行うこととされた。

また、「弾道ミサイル防衛（BMD）については、海上配備型上層システムを対象とした日米共同技術研究を引き続き推進するとともに、技術的な実現可能性等について検討の上、必要な措置を講ずる。」こととされるとともに、「日米安全保障体制の信頼性の向上を図るための施策として、引き続き、日米共同研究等装備・技術面での幅広い相互交流の充実に努める。」こととされた。

(6) 平成13年度～現在まで

平成13年度及び14年度に次の組織改編を実施した。平成14年度の定員及び予算は、定員が1,177名（内自衛官 286名）、予算額は142,459百万円であった。

【平成13年度組織改編】

平成13年4月1日、本部の一部について次の組織改編を実施した。

総務部総務課に情報公開班、広報・システム企画班を、総務部会計課に原価審査官及び監査係を新設した。技術開発官（誘導武器担当）付弾道ミサイル防衛用誘導弾技術研究室に副室長1人を増設した。

平成13年7月1日、本部及び研究所の一部について組織改編を実施した。

ア 研究所の実施する技術分野において、情報通信技術を中心とする先進技術の活用が陸・海・空自衛隊の将来の運用に与える影響を分析するとともに、運用上の効果を検討し、研究の重点指向等を行うため企画部企画官に先進技術推進室を新設した。

イ 情報通信技術の主たる対象である電子機器に関する技術を担当する第2研究所について、現在のハードウェアに主として着目した3部構成を改め、その中心となるべき「情報」技術（ソフトウェア）を主として扱う情報システム研究室を新設するとともに、それを支えるためのハードウェアに係る技術である「通信」及び「センサ」を柱とする通信ネットワークシステム研究室及びセンシングシステム研究室を新設した。

ウ 第2研究所のみならず、他の研究所を含め、情報通信技術の装備品等への適用、技術の複合化、融合化への対応等種々の環境の変化に迅速・柔軟に対応するために一つの研究室の分掌範囲を拡大化することにより、研究対象

を柔軟性を持ったものとし、所要の研究要員を集約した。

エ 装備品等の高度化、システム化に対応するため、研究所の各部にシステム研究室を新設するとともに、また、その所掌する技術分野において装備品等への応用が期待される将来の先進的な技術の研究等を担当させるため各部に主任研究官を新設した。

オ 研究所の研究企画官に研究所の有する技術力を踏まえた研究の方向性を検討し、研究の長期的な計画の企画等を総合的に行う機能を付与し、研究企画官付研究調整官、研究業務調整専門官及び研究企画係を新設した。

【平成14年度組織改編】

昭和14年4月1日、次の組織改編を実施した。

ア 技術研究開発における評価体制の強化を図るため、技術部技術第1課を廃止し、技術部技術評価課を新設した。

イ 技術研究開発における情報管理体制の強化を図るため、技術部技術第2課及び第2研究所第1部計算センターを廃止し、技術部技術情報管理課を新設した。

ウ 技術研究開発体制の強化を図るため、技術開発官（航空機担当）に次期固定翼哨戒機・次期輸送機開発室を新設した。

エ 防衛技術行政における組織及び定員等体制の強化を図るため、総務部総務課に調整班を新設するとともに、人事管理体制の強化を図るため、総務部総務課人事管理室に人事管理補佐官、服務・研修専門官、給与厚生専門官、人事係、服務・研修係及び給与厚生係を新設するとともに、環境保全体制の強化を図るため、総務部会計課施設管理室を廃止し、総務部会計課施設管理環境保全室を新設した。

創立 50 周年記念事業

創立 50 周年記念事業を実施するため、平成 13 年 6 月 8 日に「50周年記念事業準備委員会」（委員長：副本部長、委員：総務部長、企画部長及び技術部長）が設置された。委員会には、記念式典、50年史編さん及び記念ビデオの各作業部会が設置され、以下の事業を実施した。

1 記念式典

(1) 実施日時

11月15日（金）1000～

(2) 実施場所 A棟 2F 大講堂

(3) 出席者（約 430 名）

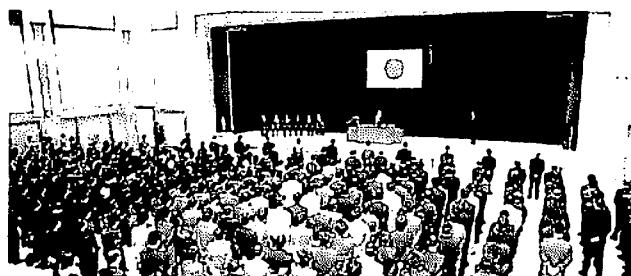
ア来賓：防衛庁長官、事務次官、管理局長、参事官（装備）、参事官（技術）

イ職員：内部部局職員、各研究所長、各研究企画官、各部長、特別研究官、システム調整官、4研総合試験室長、海上試験室長、各総務課長、各会計課長、各試験場長、各支所長、表彰受章者

(4) 式典概要

ア祝賀式：本部長式辞、防衛庁長官訓示
イ表彰式：技術表彰（21名）、職務遂

行表彰（7名）、技術研究本部ロゴ入選者表彰（5名）、機関対抗運動競技大会（ソフトボールの部及び硬式庭球部各3機関）



創立 50 周年記念式典挙行の模様



本部長式辞



石破防衛庁長官訓示

2 感謝状贈呈式

(1) 実施年月日

11月15日（金）1130～

(2) 実施場所 D棟 9F 大会議室

(3) 参集者

ア受章者：以下 8 団体

千葉県海上郡 飯岡町長

小田野沢漁業協同組合長

上原町自治会長

相模地区自治会長

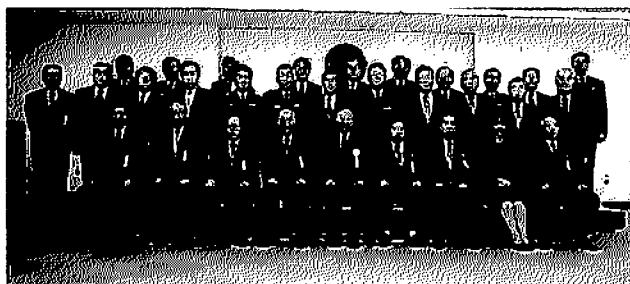
山王自治会長

相模原市消防団第 8 分団第 2 部長

にいじま漁協代表理事組合長

有限会社 黎明社

イ職員：本部長、副本部長、各部長、各技術開発官、各研究所長、各試験場長、各支所長



受章者と関係職員

3 祝賀会

(1) 実施日時

11月15日（金）1830～

(2) 実施場所

グランドヒル市ヶ谷

(3) 出席者（約480名）

ア来賓：防衛庁長官、副長官、事務次官、
防衛局長、運用局長、人事教育
局長、管理局長、参事官（国際）、
参事官（情報通信等）、参事官
(衛生)、参事官（装備）、参
事官（技術）、統合幕僚會議議
長、各幕僚長、防衛大学校長、
防衛医科大学校長、防衛研究所
長、施設庁長官、技術顧問、歴
代本部長及び副本部長、回顧録
執筆者

イ職員：内部部局職員、各研究所長、各
研究企画官、各部長、特別研究
官、システム調整官、4研総合
試験室長、海上試験室長、各總
務課長、各会計課長、各試験場
長、各支所長

(4) 祝賀会概要

ア研究開発の歩み上映（スライド）

イ本部長挨拶

ウ防衛庁長官祝辞

エ副長官乾杯の挨拶

オ鏡開き



「研究開発の歩み」上映風景



同鑑賞の様子（左から、青山本部長、
石破防衛庁長官、赤城副長官）

4 研究発表会

創立記念行事として防衛庁及び部外者
を対象に毎年実施しているが、本年度は、
50周年を記念して特別講演を実施した。

(1) 実施日

ア研究発表会

11月13日（水）～14日（木）

イ特別講演

11月14日（木）1030～

(2) 実施場所 グランドヒル市ヶ谷

(3) 研究発表件数 14件

(4) 特別講演 飯島澄男 先生：「カーボンナノチューブ技術とその応用」

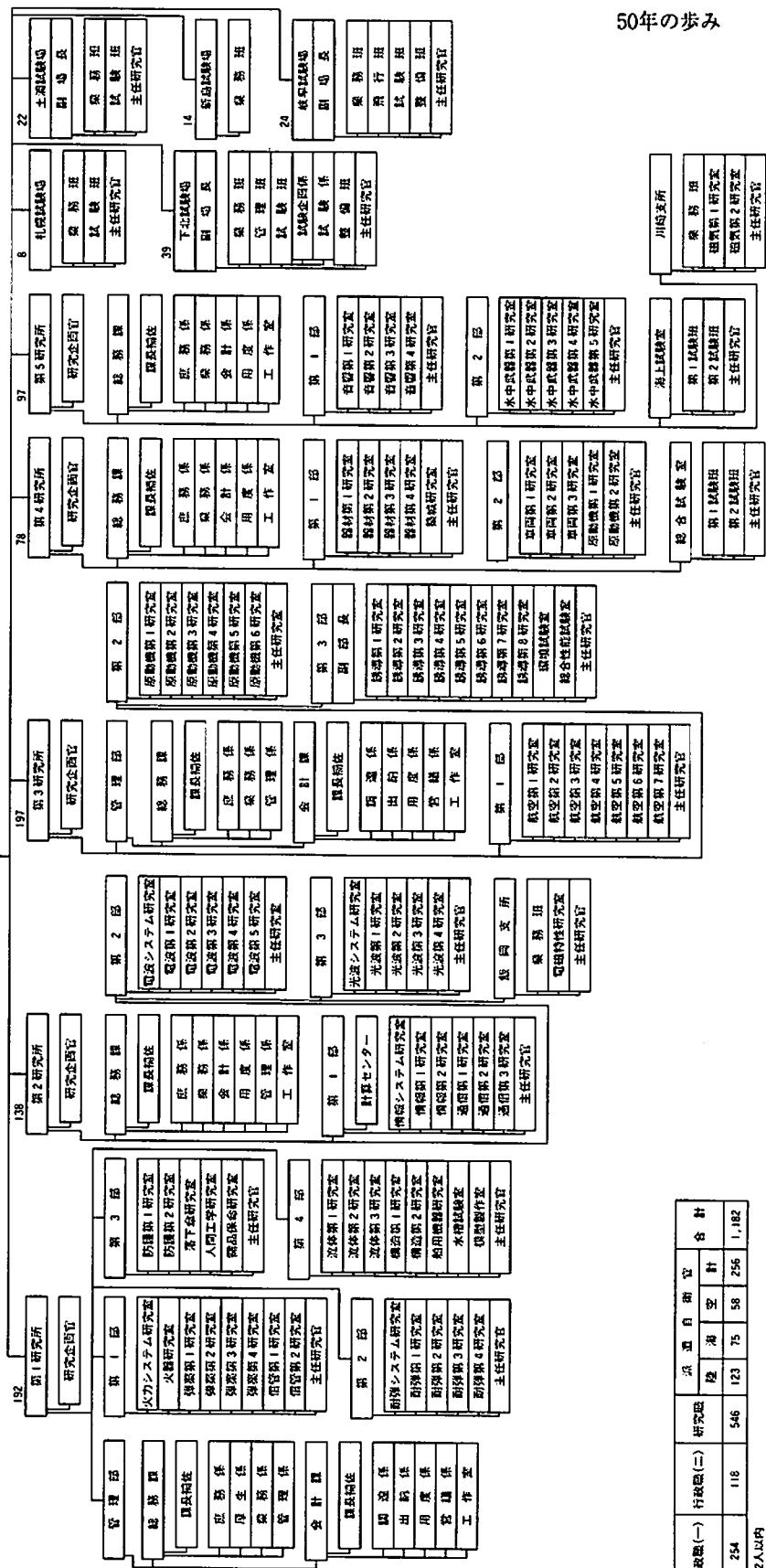
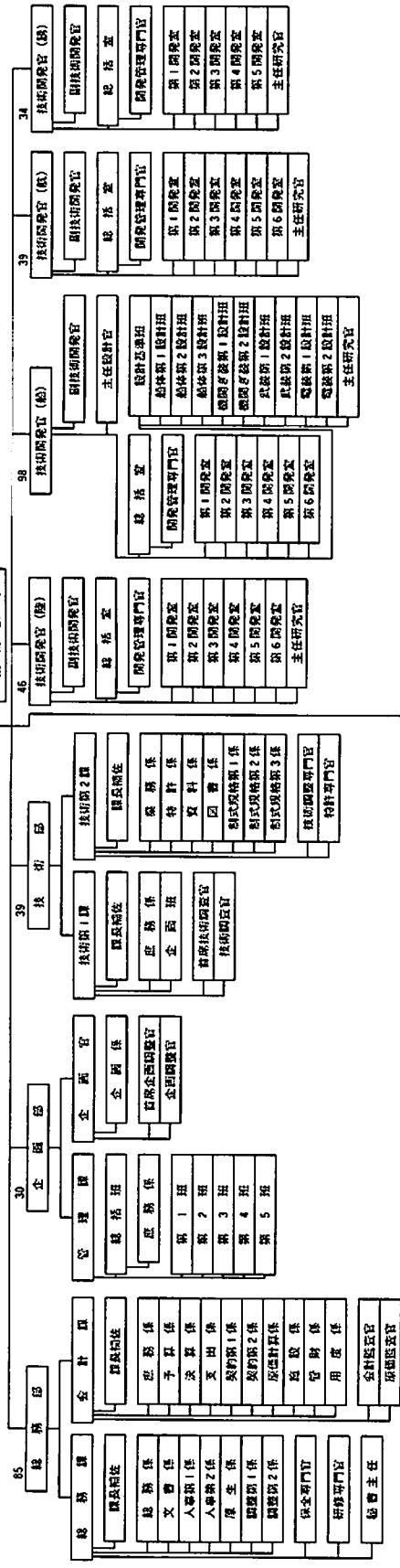
(5) 聴講者 約810名

5 その他の事業

(1) 創立50周年記念パンフレットを
3,000部制作。

(2) 創立50周年記念品（携帯ストラップ）を1,200個制作。

凶械粗部研術技術平治年紀元



50年の歩み

区 分	指 定 地	行 政 署 (一)	行 政 署 (二)	研 究 所		深 地 自 然 宝 �藏		合 计	
				地	海	空	计	56	255
65年度實員	8	254	116	546	123	75	56	255	1,182

平成14年技術研究本部組織図

1,177

